

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第7期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
【英訳名】	ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雄平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目23番14号
【電話番号】	03-3448-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部・事業開発本部所管 管理本部長 松田 静夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区角田町8番1号
【電話番号】	06-6363-5701(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 管理部長 山口 裕司
【縦覧に供する場所】	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店 (大阪市北区角田町8番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月26日に提出いたしました、第7期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書に、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類のうち、定款が添付されておりませんでしたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付書類「定款」の未添付。

3 【訂正箇所】

添付書類「定款」を添付。